

## 指定管理者議案説明資料

所管 保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課

施設の名称（所在地）	地域生活支援センターさっぽろ(中央区大通西19丁目WEST19)
選定方法	非公募

### 1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市障害者福祉施設条例
(2) 設置目的	障がい者や家族等の地域生活を支援するために、相談支援事業を実施するとともに、日中活動の場として地域活動支援センターを運営する。
(3) 施設の事業内容	<p>① 相談支援事業 障がい当事者をはじめ、広く市民から、障がい者（児）や家族の生活及びその支援に関する相談に応じ、そのことを通じて、障がい者の地域生活に必要な支援を行い、併せて関係機関、地域の市民との連携を図りながら、障がい者（児）やその家族が地域で安心して生活できる地域支援体制を構築することを目的とする事業。</p> <p>② 地域活動支援センター（相談支援併設型） 地域で生活する障がい者（主に精神障がい者）の日中活動の場を提供することにより社会参加を促進する事業（相談の場を併設することにより、ひきこもりを防ぎ、地域生活を総合的に支援する事業）。</p>
(4) 現在の指定管理者	特定非営利活動法人札幌市精神障害者家族連合会
(5) 指定管理費	31,734千円（令和6年度予算額）

### 2 指定管理者として指定する団体の概要

名 称	特定非営利活動法人札幌市精神障害者家族連合会
所 在 地	札幌市中央区南8条西2丁目5番74号 市民活動プラザ星園204号室
代表者名	会長 菅原 悦子
設立年月日	平成11年7月29日
設 立 目 的	精神障害者の社会復帰の促進や精神障害者を抱える家族に対する必要な相談指導を行うとともに、精神保健福祉思想の普及啓発を図ることにより、札幌市内の精神障害者及びその家族の福祉の増進並びに市民の精神的健康の保持増進に寄与することを目的とする。
基 本 金	16,234,651円（正味財産額（令和6年3月31日現在））
職 員 数	43人
事 業 概 要 (令和5年度)	<p>(1) 精神障害者を抱える家族に対する相談指導及び援助</p> <p>(2) 精神障害者の社会復帰の促進</p> <p>(3) 精神保健福祉思想の普及啓発</p> <p>(4) 地域活動支援センター（相談支援併設）の運営</p> <p>(5) 障害者総合支援法に基づく相談支援事業</p> <p>(6) 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業</p> <p>(7) その他前各号の目的を達成するため必要な事業</p>

決 算 (令和5年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入 75,979,291 円</li> <li>・支出 73,258,494 円</li> </ul>
----------------	--

### 3 指定期間

令和7年(2025年)4月1日から令和12年(2030年)3月31日まで

### 4 選定結果

別紙のとおり

### 5 事業計画

項 目	事 業 内 容
相談支援の実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①本人主体・本人中心、②自己決定(意思決定の支援)、③個別性の重視、④エンパワメントの視点、ストレングスの着目、⑤生活者視点、QOLの重視といった点を大切にしながら、チームで協働して支援を行う。</li> <li>・自己決定が難しい方には「意思決定支援ガイドライン」等を参考に意思決定支援を行う。</li> </ul>
利用者の権利擁護とエンパワメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止の取組の実施(虐待防止委員会の設置、虐待防止委員会の実施、虐待防止研修の実施等)。</li> <li>・委託相談室として虐待相談窓口としての機能を発揮できるよう努める。</li> <li>・本人主体の視点を大切に、本人の意思決定を支援・尊重する。</li> <li>・意思決定支援においては成年後見制度の活用も検討する。</li> <li>・本人の障がい特性や年齢、性別等を考慮した合理的配慮に努めたサービスの提供。</li> </ul>
計画相談支援の取組、指定計画相談支援事業所との連携等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援部会におけるエリア単位での合同の勉強会や意見交流会の企画・運営(年1回以上)。</li> <li>・中央区の委託相談室、区の担当者との協働による「区と相談室の勉強会」の企画・運営(2か月に1度)。</li> <li>・地域における相談支援専門員の人材育成の支援。</li> </ul>
相談支援事業者、障がい福祉サービス事業者、医療機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援協議会(中央区地域部会)への積極的な参加。</li> <li>・区内における区と相談室、中央区内の委託相談室との各勉強会の企画・運営。</li> <li>・基幹相談支援センターや行政との協働による合同勉強会の企画・運営。</li> <li>・会議研修への積極的参加による支援技術の向上、ネットワークの構築。</li> </ul>
地域のネットワークづくり及び相談支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者自立支援ネットワーク会議への参加。</li> <li>・大通地区町内会連合会、中央区内のまちづくりセンター、福祉のまちセンターに対するセンター及び地域支援員に関する広報活動。</li> <li>・地域支援員が関わった事例を通じた関係機関とのネットワーク構築。</li> <li>・地域活動支援センター同士によるネットワークづくりの企画・運営。</li> <li>・一般市民向けの精神障がい者の「家族相談会」の実施。</li> </ul>
札幌市自立支援協議会における活動への参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援部会における各種会議への代表としての参加、部会内会議等への参加、課題調ベシートの提出。</li> <li>・巡回法律相談でのホスト、司会進行、相談シートの提出。</li> <li>・中央区地域部会の運営への参加。</li> </ul>

地域活動支援センター利用者の社会参画に向けた方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力あるプログラムづくり等、利用者の主体的な参加のための環境づくり。</li> <li>・プログラムづくりや各種研修・講義の派遣、広報活動におけるピアサポーターの積極的な活用。</li> <li>・ホームページの活用やパンフレットの配布による周知活動、利用者の意見を反映した事業運営、精神療養講座等を通じたセンターの活用促進。</li> <li>・利用者の相談内容に応じた関係機関への紹介、各種の情報提供等による利用者の社会参加への動機づけ、きっかけづくり等。</li> </ul>
--------------------------	---

## 6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合計
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
施設総収入	40,210	40,310	40,410	40,510	40,610	202,050
指定管理業務に係る収入	34,260	34,260	34,260	34,260	34,260	171,300
指定管理費	34,260	34,260	34,260	34,260	34,260	171,300
利用料金	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0
自主事業等収入 （うち指定管理業務充充分）	5,950 ( )	6,050 ( )	6,150 ( )	6,250 ( )	6,350 ( )	30,750 ( )
施設総支出	40,010	40,110	40,210	40,310	40,410	201,050
指定管理業務に係る支出	34,260	34,260	34,260	34,260	34,260	171,300
自主事業等支出	5,750	5,850	5,950	6,050	6,150	29,750
収支の差額	200	200	200	200	200	1,000